

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を令和7年1月24日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び大隅地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、令和7年1月24日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

令和7年1月22日

鹿児島県知事 塩田康一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

エディオン鹿屋店・マックスバリュ笠之原店

肝属郡肝付町富山字上牧1008番1 外15筆

2 変更事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

変更前 株式会社エディオン

広島市中区紙屋町二丁目1番18号

代表取締役 久保 充誉

株式会社笠之原会館

肝属郡肝付町富山1008番地1

代表取締役 日高 六男

変更後 株式会社エディオン

広島市中区紙屋町二丁目1番18号

代表取締役 久保 充誉

株式会社笠之原会館

肝属郡肝付町富山1014番地6

代表取締役 日高 紫乃

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

変更前 株式会社エディオン

広島市中区紙屋町二丁目1番18号

代表取締役 久保 充誉

マックスバリュ九州株式会社

福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号

代表取締役 佐々木 勉

変更後 株式会社エディオン

広島市中区紙屋町二丁目 1 番18号

代表取締役 久保 充誉

イオン九州株式会社

福岡市博多区博多駅南二丁目 9 番11号

代表取締役 中川 伊正

3 変更年月日

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

令和 3 年11月30日

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

令和 2 年 9 月 1 日

4 届出年月日

令和 7 年 1 月10日